

主な活動内容(令和7年7月～10月)

7月

- 14日 小笠茶業委員会・茶加工部会と意見交換(JA遠州夢咲)
- 15日 原子力発電所環境安全協議会に出席(静岡市)
- 17日 袋井土木事務所事業説明(事務所)
- 22日・23日 県議会厚生委員会県内視察(静岡市、浜松市ほか)
- 31日 浜岡原子力発電所安全等対策協議会要請活動に参加(県庁)

8月

- 5日 御前崎奥大井連絡道路整備促進期成同盟会要望活動に参加(県庁)
- 21日 静岡県医療審議会に出席(静岡市)
小笠東地区防災連絡会に出席(くすりん)
- 28日 静岡県すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会総合開会式に参加(静岡市)
- 29日 中遠農林事務所管内現場視察(袋井市・掛川市)

9月

- 1日・2日 観光産業推進議員連盟視察(静岡市・川根本町・牧之原市)
- 5日 南海トラフ地震勉強会に参加(東京都)
- 9日 9月定例議会議案件名説明会(県庁)
- 10日 平川地区役員と意見交換(ひらかわ会館)
- 11日 静岡ウェルネス・フーズEXPO2025に参加(静岡市)
- 14日 菊川市敬老会に参加(アエル)
- 16日 六郷地区役員と意見交換(六郷地区センター)
- 17日～10月7日 県議会9月定例会
- 18日 市役所職員と意見交換(市役所)

10月

- 2日 社会福祉法人草笛の会創立50周年記念式典に出席(草笛の会)
- 8日 国土強靭化勉強会に参加(東京都)
- 10日 河城地区役員と意見交換(河城地区センター)
- 14日～16日 県議会厚生委員会県外視察(埼玉県、長野県)
- 20日 県道袋井小笠線建設促進期成同盟会要望活動に参加(県庁)
- 21日 県道掛川浜岡線における事業説明会(みなみやま会館)
- 22日～31日 決算特別委員会

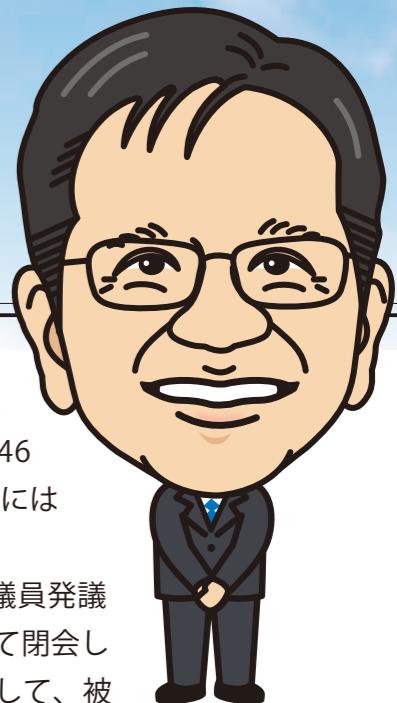
赤堀慎吾事務所

〒439-0006 菊川市堀之内110-1 コーポ石川201
TEL 0537-28-7318
FAX 0537-28-7319
e-mail shingo873945@outlook.jp

ホームページ▶



県政報告 つなぐ 皆様と県政をつなぎます 令和7年11月 静岡県議会議員 赤堀慎吾



国内最大級の竜巻を引き起こした台風15号は牧之原市をはじめ県下に甚大な被害をもたらしました。菊川市内においても住家の一部損壊146棟、床上浸水7棟、床下浸水57棟の被害がありました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

県議会9月定例会は10月9日、一般会計補正予算案など23議案と、議員発議で追加上程された「県民の歯や口の健康づくり条例」の改正案を可決して閉会しました。補正予算は13億1,000万円の増額です。台風15号の被害対策として、被災世帯への給付金などの被災者支援関連事業に4億7,100万円、ハウスや防霜ファンなどの農業用施設等の再建費用等に11億1,800万円など16億900万円を追加したことが大きな増額要因です。他にも福祉施設、保育所、病院などの物価高騰対策として3億8,040万円、駿河湾フェリー関連事業費として4億4,760万円などを増額しました。

一方、県立中央図書館の全館移転整備については、一旦立ち止まり、整備方針を見直すこととなったため、今年度に計上した歳出予算8億1,700万円と来年度以降に設定した債務負担行為261億9,700万円を全て減額しました。また、赤土地内で整備している食肉センターについては、汚水処理施設設計費1,900万円を減額しました。

○新県立中央図書館

現在の県立中央図書館は1970年に建設されたもので老朽化、狭隘化により、新県立中央図書館の整備が検討されてきました。県は192億円で整備する計画でしたが、物価高騰などにより106億円増額し、298億円に計画変更し、136億円の国庫支出金を見込みました。令和6年9月定例会で、令和6年度の歳出予算は0円、令和7年度から9年度の3か年で267億9,800万円の債務負担行為を設定しました。債務負担行為の設定は将来の支出を約束したものであり、令和6年度の歳出予算額が0円であっても契約行為は行えます。しかし、入札は不調に終わり契約はできませんでした。そして、令和7年1月、国土交通省から「交付金の配分にあたっては一定程度の限度を設ける」と連絡があり、「交付金は(国)予算の範囲内でのみ交付が可能であること、物価高騰に伴い(全国の)自治体からの要望が拡大していること」などにより満額は交付されないとの説明がありました。その後、県と国は協議を重ね、4月に入り、交付金は最大34億円程度になることが判明します。令和7年6月定例会の代表質問で私は、

- ・国庫支出金について事業費のおよそ3分の1に当たる100億円もの見誤りは、とんでもない事態であり、県にはこの状況を県民に対して説明する責任があること。
- ・そもそも、社会資本整備総合交付金が、ひとつの自治体のハコモノに136億円も交付されるという



計画されていた新県立中央図書館イメージ図

想定自体が過大であったこと。

- ・事前に同じ交付金で事業を行っている他の自治体に直近の実際の交付率を確認すればこのような事態を予見できること。
- などを指摘しました。

県議会文教警察委員会はこの事態を重く受け止め、6月定例会終了後に、本件の発生原因について徹底した調査を行うよう教育長に申し入れるとともに、閉会中も継続審査することとしました。主な問題点は、①過大な交付金を見込んでいたこと及び交付金の交付見込みについて国への確認をしてこなかったこと、②交付金の見込みが不明確な状況で令和6年度に建設工事の入札を実施したこと、③財源不足を把握していたにもかかわらず令和7年度当初予算に歳出予算及び債務負担行為を設定したこと、です。

これに対し県教育委員会は、原因究明と責任の所在を明らかにするために「調査検討チーム」を設置し、法曹関係者、県教職員コンプライアンス委員、心理学関係者ら外部有識者の意見も伺い「新県立中央図書館整備事業に係る調査報告書」をまとめました。この中で文教警察委員会が問題とした3点について、①要望金額が交付されるとの前提に立ち、交付金が全額交付されると思い込んでいた、②静岡県財務規則には「特定財源の収入が確実に見込まれる場合」は事業が執行できると規定されているが、長期にわたる大型事業について、財源確保の見通しや長期の財源確保の確約をもって事業を進めるなど、具体的な確認行為がルール化されておらず、「法令の誤った理解」や「財務規則の適用違反」が原因とは断定できない、③国からの、静岡県の要望に全額応えることは困難との連絡に対して、交付額が具体的に確定したものではないと捉えていた、と原因を分析しました。

私は、国の交付金（社会資本整備総合交付金）の申請にあたって、ルール上の交付率は2分の1であっても、メニューにより実際の交付率は異なるため、同じメニューの交付を受けている他の自治体に直近の交付率を確認しなかったことが最大の原因だと思っています。入札執行にあたっては債務負担行為が設定されている以上、執行は可能であり、入札を行ったことより令和6年9月議会で国費136億円を財源とした債務負担行為を設定したことに問題があると考えています。

代表質問で私は知事に、今後、同様の事態を招かないために県としてしっかりと対策を取るよう要望しましたが、この調査報告書をもとに具体的で効果的な改善策が示されることを期待しています。

○食肉センター再編整備

9月上旬、新聞紙上に「静岡県の食肉センター整備計画 国から「交付金」出ない見込み」という記事が載りました。記事では「物価高騰に伴い工事費が膨らむ見通しとなり、交付金採択の優先順位が低くなつたため、新センターの整備が遅れる可能性もある」と書かれており、食肉センター本体に対する交付金が出ず工事が遅れるとれるような表現でした。



整備中の食肉センター

しかし、正しくは、当初には予定していなかった汚水処理施設の更新を実施することとし、今年度に設計を行い令和10年度末の完成を目指していましたが、国の交付金が確保できずに令和11年度に完成がずれ込むものです。整備中の食肉センター本体工事には影響はありません。補正予算で減額した1,900万円は汚水処理施設工事の設計費です。

○厚生委員会

所属する厚生委員会で行った質疑です。

【加齢性難聴者の補聴器購入に支援を】

加齢に伴う聴覚機能の低下が引き金となり、心身の活力が衰えることをヒヤリングフレイルと言いますが、この状態を放置すると、認知症のリスク要因となるほか、社会的孤立、抑うつ、そして要介護状態や転倒リスクを高めるとされています。聴力低下はコミュニケーションの質を著しく低下させ、結

果的に心身の健康全体に深刻な影響を及ぼすことに繋がります。県内でも加齢性難聴の方の補聴器購入に対する補助制度を設けている市町もありますが、県全体で取り組むという意味において、県が市町と連携してこの制度を全県下に広めていく考えはないか質問しました。

担当課長からは、「加齢性難聴で日常生活に支障を来している高齢者の方が少しでも暮らしやすくなるということは、とても大切なことだと考えているので市町と連携しながら加齢性難聴への対応については、しっかりと取り組んでいく必要性があると感じている」と答弁がありました。

【障害者の歯科治療体制の確立を】

中東遠地域では、「中東遠障がい者歯科医療研究会」が年間24回中東遠総合医療センターで障害者の歯科治療を行っていますが、資金不足と後継者不足から障害者歯科治療が岐路に立っていると新聞でも報道されました。

厚生省が定めている「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」では、「都道府県は、（略）一般に歯科治療が困難な障害者に対する歯科医療の提供体制の確保を図るため、（略）地域の拠点となる歯科医療機関の設置・運営等に取り組むこと。（略）障害者歯科医療の提供体制の構築に取り組むこと。」と記載されていることから、本県の障害者に対する地域の拠点となる歯科医療機関設置・運営及び障害者歯科医療の提供体制の取組について質問するとともに、県は国の指針に則って、障がい者の歯科治療に積極的に関わるよう要望しました。

健康福祉部長からは、「一昨年から医療政策課に歯科医師を採用し、そこに医療政策として歯科医療をしっかりと位置づけるという形で体制を一旦整えたところである。今後、どういう形で障害者歯科について考えていかなければならぬか検討していく。障害者の関係の皆様、そして歯科の医療に携わる歯科医師会等も含めて、様々な意見を踏まえた中で考えていきたい」と答弁がありました。



厚生委員会で発言

トピック 菊川市敬老会

菊川市敬老会が開催されました。出席された皆さんには、立川晴の輔師匠の落語、鏡味小時さんの太鼓樂を楽しんでいただきました。

ご挨拶では、笑いと健康についてお話させていただきました。「ほぼ毎日笑う人」と「ほとんど笑わない人」の1年後の認知機能を調査した結果、「ほとんど笑わない人」は、「ほぼ毎日笑う人」に比べて認知機能低下症状が出現する危険度が3.61倍であったという研究の話です。皆さん、笑いましょう。



緊急安心電話相談 # 7119

病院に行った方がいいのか、救急車を呼んだ方がいいのか迷ったときの電話相談です。おおむね15歳以上を対象としています。24時間体制で相談に応じています。

子ども緊急電話相談 # 8000

子どもの急な発熱やけがなどで困っているとき、周りに相談できる人がいなくて不安なときに看護師や小児科医が電話でアドバイスしてくれます。おおむね15歳未満の子どもを対象としています。24時間体制で相談に応じています。